

第56回臨時会

伊方町議会議録

令和4年2月7日 開会

伊方町議会

第56回伊方町議会臨時会会議録

招集年月日	令和4年2月7日	
招集の場所	伊方庁舎4階議場	
開会（開議）	2月7日 時分宣告	
出席議員	2番 加藤 智明 3番 高月 芳人 4番 木嶋 英幸 5番 末光 勝幸 7番 清家慎太郎 8番 福島 大朝 9番 菊池 隼人 10番 山本 吉昭 11番 中村 敏彦 12番 吉川 保吉 13番 阿部 吉馬 14番 小泉 和也	
欠席議員	1番 田村 義孝	
欠員	6番	
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 上田 時茂 書記 藤川 輝之 書記 篠川 俊一 書記 松澤 広明	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 岡田 包 総 務 課 長 橋本 泰彦 危 機 管 理 監 谷村 栄樹 総 合 政 策 課 長 菊池 嘉起 町 民 課 長 林 栄作 保 健 福 祉 課 長 中田 克也 農 林 水 産 課 長 菊池 暁彦 観 光 商 工 課 長 清水 浩二 建 設 課 長 寺谷 哲也 瀬 戸 支 所 長 田中 洋介 三 崎 支 所 長 清水 栄造 上 下 水 道 課 長 山藤 一也 会 計 管 理 者 谷口 誠 教育委員会事務局長 阿部 茂之	
町長提出議案の項目	議案第1号 町長の専決処分事項報告について (令和3年度伊方町一般会計補正予算(第10号)) 議案第2号 町道仁田之浜地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について 議案第3号 町道塩成港線道路改良工事請負契約の変更締結について	
議員提出議案の項目	なし	
委員会提出議案の項目	なし	
その他	なし	
議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。(会議規則第127条)	
	12番 吉川 保吉議員	13番 阿部 吉馬議員

伊方町議会第56回臨時会議事日程

令和4年2月7日(火)

午前10時30分開議

1 開 会 宣 告

1 町長招集挨拶

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長の専決処分事項報告について
(令和3年度伊方町一般会計補正予算(第10号)) (議案第1号)

第 4 町道仁田之浜地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について
(議案第2号)

第 5 町道塩成港線道路改良工事請負契約の変更締結について (議案第3号)

1 閉 会 宣 告

開会宣告（10時30分）

○議長（小泉和也） おはようございます。これより、伊方町議会第56回臨時会を開会いたします。

欠席議員は、田村義孝議員1名であります。定足数に達しております。

よって、本会議は成立いたしました。

町長招集挨拶

○議長（小泉和也） 町長招集挨拶

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 本日、ここに伊方町議会第56回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会の運びとなりましたことに対し、厚くお礼を申し上げます。また、議員の皆様方には、日頃から町政の推進に格別のご理解とご協力を賜り心から感謝を申し上げます。

まず、新型コロナウイルスの感染状況につきましては、報道等でもご案内のとおり、新変異株「オミクロン株」により国内の感染が急拡大をいたしており、現在35都道府県に「まん延防止等重点措置」が適用されております。愛媛県内でも連日多数の感染者が確認をされており、伊方町におきましても、決して対岸の火事ではなく、常に緊張感を持ち各種対策に万全を期しており、町民の皆様にも引き続き、感染拡大の防止に関しまして、一層のご協力をお願いする次第でございます。また、3回目のワクチン接種につきましては、明後日9日から集団接種が始まりますが、安心・安全に接種いただけるように、全庁一丸となって取り組んでまいり所存でございます。

さて、本日ご提案をいたします案件でございますが、

- ・町長の専決処分事項報告が1件、
- ・工事請負契約の変更締結に関する議案が2件でございます。

いずれも重要な案件でございますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議事日程報告

○議長（小泉和也） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してありであり、それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（小泉和也） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、12番 吉川保吉議員、13番 阿部吉馬議員を指名いたします。

会期の決定

○議長（小泉和也） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、1日と決定いたしました。

議案第1号

○議長（小泉和也） 日程第3「町長の専決処分事項報告について（令和3年度伊方町一般会計補正予算（第10号）」議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 議案第1号 令和3年度伊方町一般会計補正予算（第10号）の専決処分事項報告について、説明を申し上げます。

補正内容は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対し、臨時特別給付金を支給する事業に要する経費でございまして、急を要するため令和4年1月7日付にて専決処分したものであります。

予算額は、歳入歳出それぞれ2億3,556万8千円を追加し、総額を107億5,833万9千円とするものであります。

歳出といたしまして、3款民生費に住民税非課税世帯等臨時特別給付事業2億3,556万8千円を計上し、これに対します歳入として、15款国庫支出金2項国庫補助金に住民税非課税世帯等臨時特別給付費補助金として、歳出と同額の2億3,556万8千円を計上いたしております。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第1号「町長の専決処分事項報告について（令和3年度伊方町一般会計補正予算（第10号）」は、原案のとおり承認されました。

議案第2号

○議長（小泉和也） 日程第4「町道仁田之浜地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について」議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（小泉和也） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第2号 町道仁田之浜地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、集落内における有事の際の救援活動を可能とし、地域の防災機能を強化することにより安全・安心な生活環境を構築する事を目的に道路新設工事を実施しているものであります。

現在、施行中ではありますが、変更前請負金額5,368万円を117万4千円増額し、変更後請負金額を5,485万4千円とし年度事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、ブロック積工施工面積の増によるもので、測点間の地山形状の凹凸に伴い現地精査の結果、一部法長が変更となり、当初計画面積506㎡を532㎡に変更するものであります。

概要につきましては、別添図面に示させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、有限会社堀保組で、工期につきましては、令和4年3月10日を予定しています。

以上、町道仁田之浜地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結についての説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第2号「町道仁田之浜地区内1号線道路新設工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

議案第3号

○議長（小泉和也） 日程第5「町道塩成港線道路改良工事請負契約の変更締結について」議案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（寺谷哲也） 議長

○議長（小泉和也） 建設課長

○建設課長（寺谷哲也） 議案第3号 町道塩成港線道路改良工事請負契約の変更締結について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、塩成漁港へのアクセス道路における線形不良及び幅員狭小による離合困難を解消することを目的に道路改良工事を実施しているものであります。

現在、施行中ではありますが、変更前請負金額5,170万円を231万5千円減額し、変更後請負金額を4,938万5千円とし年度事業の完成を図るものです。

主な変更内容は、交通誘導員の減によるもので、本工事が上部構造物を主体とした工事であることから、当初計画においては既存の道路から工事を実施する計画とし、交通誘導員200人の配置を見込んでおりましたが、既存道路の通行に対する影響を極力少なくする工夫を行った結果、護岸工上部の施工を海側から実施することが可能となり、交通誘導員120人が減となったものであります。

概要につきましては、別添図面に示させていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

変更内容が当初発注の一連作業であり、切り離して施工することが困難なため、当初発注業者に変更を提案させていただくものであります。

なお、契約の相手方につきましては、藤川建設有限会社で、工期につきましては、令和4年3月10日を予定しています。

以上、町道塩成港線道路改良工事請負契約の変更締結についての説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（小泉和也） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第3号「町道塩成港線道路改良工事請負契約の変更締結について」は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

○議長（小泉和也） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（小泉和也） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、提案をいたしました全議案に対しまして、ご承認をいただき、誠にありがとうございました。

議員各位におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策など、健康にご留意をいただきますようお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

○議長（小泉和也） これをもちまして、伊方町議会第 56 回臨時会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 10 時 43 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員